令和７年度自己点検評価報告書

令和　８　年　９　月　30　日

学校名　山 野 美 容 専 門 学 校

1.学校の沿革

（1）学校名および設置者

学校名　　：山野美容専門学校
法人名・理事長名　：学校法人山野学苑　・　石井　　至
校長名　　：山野愛子ジェーン

（2）設立年月日

専修学校設置認可：昭和 52 年　2 月 14 日

（3）所在地

〒　151-8539　東京都渋谷区代々木 1-53-1

（4）設置学科

課程	学科名	定員	実員	実員のうち留学生数
美容専門課程	美容科	1200	939	9

（5）教員数

〔基幹教員〕43 名　　〔基幹教員以外〕79 名

（6）沿革と特色

ア　沿革

1934（昭和　9）年　3 月　東京日本橋に山野美容講習所設立
1948（昭和２３）年　9 月　国際山野高等美容学院設立認可
1949（昭和２４）年１２月　財団法人山野高等美容学校設置者変更、設立認可
理事長に山野治一就任、校長に山野愛子就任）美容師養成施設として厚生大臣の指定を受ける
1954（昭和２９）年１２月　学校法人山野高等美容学校設置者変更認可
（学校教育法第８条第３項準用の同法第４条の規定）
1973（昭和４８）年１２月　学校法人山野学苑に法人名称を変更
1977（昭和５２）年　2 月　学校法人山野学苑山野美容専門学校設置認可
1991（平成　3）年１１月　学校法人山野学苑理事長に山野正義就任
1995（平成　7）年　8 月　山野美容専門学校校長に山野愛子ジェーン就任
2007（平成１９）年　4 月　新校舎 M.YAMANO TOWER 竣工
2013（平成２５）年　4 月　学校法人山野学苑理事長に山野愛子ジェーン就任
2020（令和　2）年　3 月　専門課程、文部科学大臣より「職業実践専門課程」に認定

2020（令和　2）年　4月　専門課程、東京都知事より大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）に基づく修学支援の対象機関（確認校）として確認
2022（令和　4）年　4月　高等課程　募集停止
2023（令和　5）年１１月　高等課程　廃止
2024（令和　6）年　4月　創立９０周年
2025（令和　7）年　5月　学校法人山野学苑理事長に花村邦昭就任
2026（令和　8）年　1月　学校法人山野学苑理事長に石井至就任

イ　特色

(a)　永年の歴史と伝統に基づいた美容教育

初代校長を務めた山野愛子が昭和初期から継続した美容教育経験を踏まえて培った「髪、顔、装い、精神美、健康美」の五大原則に基づく「美道」の追求・実践を建学の精神として、令和７年度に創立９１周年を迎えた。

(b)　美道の理論と実践

美容業の使命の一つが、より優れた人間美の創造、実現にあることを良く理解し、この使命の達成のために必要な美的感覚を身に付け、これを洗練し、芸術的な表現力を養い、特に精神美及び健康美が美容を実践するうえで重要であることの深い認識の醸成。

(c)　社会のニーズを踏まえた教育の実施

常に業界のニューズを踏まえ、現場で活躍する美容師を講師として招聘するなど、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムの編制。

(d)　選択制カリキュラムの導入

基礎的な美容技術を習得したうえで、学生が美容分野で将来における活躍の場を想像した選択授業の編制。

(e)　教育環境・施設の充実

公益財団法人理容師美容師試験研修センターが主催する国家試験実技試験会場として本校の実習室を提供しており、他美容師養成施設にない環境で教育を受けることの優位性。

（７）教育目標

山野美容専門学校は、「髪・顔・装い・精神美・健康美」の美道五大原則を基に、美容の理論と実践を通じて教育の向上をめざし、常に変わり行く多様な文化のなか、学生を美容界のリーダーに育てるとともに、生涯の学びへと導くことを目標とする。

2.自己点検評価総括表

（1）実施期間	令和 7年　4　月　1　日　～　令和 8年　3月　31　日
（2）実施体制	**組織体制**：「自己点検・評価改善委員会規程」に基づき設置された「自己点検・評価改善委員会」が中心となり、全校的な視点で教育内容、組織・運営、施設・設備等についての自己点検・評価を実施した。 **構成員**： 組織及び運営体制責任者を委員長とし、校長、校務統括、副校長、教頭、主任級教員（教務・各種委員長・専任教員等）、および事務局長（総務課、教務学生課、広報課等）により組織・運営している。 **教職協働による点検**： 各専門委員会（教務、カリキュラム、国試、学生、広報、入試委員会等）において教員と事務職員が連携する「教職協働」体制のもと、現場の具体的なデータ・実績（国家試験合格率、出欠・退学率、求人・就職実績、FD/SD 実施状況等）を収集・分析し、報告書を取りまとめた。
（3）重点目標	
単位制導入および教育環境のデジタル化（DX）推進： 令和 8 年度からの専門課程における「単位制への移行」に向け、教職員の知識向上のための FD/SD 研修、シラバスの見直し、およびポータルサイトを通じた学生への情報提供体制の整備を進める。 **新ガバナンス体制の定着とガバナンス・コンプライアンスの強化：** 「校長、校務統括及び副校長規程」の施行に伴う役割分掌（校長の法令上の権限と校務統括の校務監督権限）のもと、教学責任体制を強固にし、全校規模の FD/SD 研修等を通じて教育の質的向上とコンプライアンス遵守を徹底する。 **実践的職業教育・キャリア教育の質的向上と多様性支援の高度化：**PROG 測定・9 マトリックスを用いた 社会人基礎力を養う「キャリア」授業や「美容福祉」教育の拡充、およびトップサロン等の現役美容師を招いた「企業連携」授業（実習・演習等）の推進・質的管理を行う。 **定員の適正管理と中長期的な財務・施設基盤の維持・強化：** 安定的な志願者・学生数の確保に努めるとともに、建物・設備の計画的な点検・修繕を行い、教育環境と財務基盤の健全性を維持する。	
（4）自己点検結果	
2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

（5）本年度の課題

＊教育課程・学修成果の可視化とセルフチェック体制の整備。
＊自己点検改善委員会を立ち上げ、体系的な自己点検・改善を実施する。
＊学校教育法の改正による変化への対応力強化。
＊ガバナンス・コンプライアンスの体制の見直し。

（6）改善に向けた取組

＊単位制移行に向けた教育課程の見直しと実行に向けた準備。
＊FD/SD 活動の制度化と自己点検・評価改善委員会の定例化の実行。
＊令和 8 年度の単位制導入に合わせ、個人用アカウント（ポータルサイト）のシステム改修を進め、学生自らがリアルタイムに出欠や単位・補習要否を確認できる環境の構築。
＊Google Workspace 等を活用して「学生個別フォルダ共有ルール」や「共通管理シート」を作成し、面談記録や留学生・退学リスク情報の安全かつシームレスな教員間共有・引き継ぎ体制の整備。

3.項目毎の自己点検評価

1-1

項目１	教育理念・目的・目標
小項目１	教育理念、目的及び目標の設定等

評価の基準
教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学則　2.細則　3.内規　4.学生便覧　5.卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料　6.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

初代学長を務めた山野愛子は、昭和初期から継続した豊富な美容教育を推進し、美を追求する「美道」の考えを提唱した。そして「髪、顔、装い、精神美、健康美の美道五大原則に基づく『美道』の追求・実践」を建学の精神とし、その精神のもと、美容教育・職業教育を行っている。

教育理念は、わが国の美容界の発展を念願しつつ、建学の精神に基づき、総合的な「美」を創造し追求することである。

教育の目的は、「美容に関する知識及び技能を教授し、併せてその品性を陶冶し徳性を涵養して有為の美容師を養成すると共に、美容の蘊奥を究めようとする美容師の研究を指導すること」としている。

教育の目標は、「『髪・顔・装い・精神美・健康美』の美道五大原則を基に、美容の理論と実践を通じて教育の向上をめざし、常に変わり行く多様な文化のなか、学生を美容界のリーダーに育てるとともに、生涯の学びへと導くこと」としている。

卒業認定方針としては、「美容師免許取得に達する知識・技術を修得するとともに『髪・顔・装い・精神美・健康美』のトータルビューティを学び、豊かな感性と優れた国際感覚を身につける。」と示している。

建学の精神を基に、美容に関する知識・技能を有するとともに、美容界の利益に資する人財を養成している。

建学の精神・教育理念・目的・目標は、下記の方法で周知している。

「建学の精神」および「教育の目的と目標」は、ウェブサイト、本学を紹介するパンフレット、学生便覧、各種メディアを活用して学内外に広く表明している。

加えて、オープンキャンパスで実施している入試説明会・事前相談、保護者説明会、入学時のオリエンテーション等、各学年の学生を対象として行われる各種行事やイベント、山野学苑創立記念式典における学苑長による特別授業にて周知するとともに、学習機会を創出している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

学則・学生便覧・パンフレット・WEBHP・オープンキャンパスの説明資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 90 年以上の歴史と伝統は、美容教育機関として類をみないと自負している。その中でこの確固たる「美道」という哲学が培われ、一貫して教育に提唱していることは、強みとして認識している。 故に技術者としてだけではなく、高い倫理観や人間性を備えた職業人を育てる人格教育を重視しており、卒業後も業界を牽引し、生涯にわたって成長し続ける人材を育成している。 【課題】 「建学の精神」「教育の目的と目標」「ディプロマ・ポリシー」は明記しているものの、体系的に整理されて明示されていないことである。加えて学内外への周知もより分かりやすく示すことが良いと考える。	【長所の伸長】並びに 【課題の解決に向けた方策】 建学の精神・教育の目標・ディプロマ・ポリシーを含めた３つの方針を体系的に纏め、学内外に周知し、内部質保証を高めていく。また学習成果をあげるための４C「CHANCE チャンスをつかむ・CHALLENGE 挑戦する気持ち・CHANGE 変わる、それは成長・CHOICE 選ぶという選択」を実践することを学生に唱えており、更なる学習成果を習得するためのラーニングスパイラルを再考する。

2-1

項目２	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目１	教育課程の編成と授業科目

評価の基準
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。 ②外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を 10 単位以上開設していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学則　2.学生便覧　3.シラバス　4.履修ガイド　5.履修案内　6.カリキュラムマップ 7.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
建学の精神である「美道五大原則（髪・顔・装い・精神美・健康美)」を基にした教育課程編成を策定し、段階的な教育課程としている 。
将来の夢への実現に向けて「段階的なコース選択制」を導入しており、1 年次に、アレンジ、カット、カラー、メイク、ネイル、まつ毛エクステンションの基本的な技術を経験した後、それをさらに深く学ぶために、必修のカット技術に加えて 4 つのコースから 2 つを選択し、視野を広げられるようにしている。
また、2 年次にはカット、メイク、アレンジ・ブライダル、ネイル・アイの 4 つの特殊技術から 1 つを選択して専門性を高める体系的な選択制カリキュラムを展開している。
さらに、この特殊技術は、企業連携の取り組みとして、外部の現役美容師等を講師に招聘し、サロン実務に近い環境で最先端の技術・トレンドを直接学ぶ実践的教育を行っている。
また、表現力や社会人基礎力を養う「デッサン」「カウンセリング」「接遇」「英会話（接客)」、および「着付」「茶道」「華道」「フォト」「色彩」などを選択必修科目として配置し、豊かな人間性と素養を育んでいる。
外国人留学生の国内就職および日本社会・文化の理解促進に資する教育としては、法定課目である「文化論」で、日本のヘアスタイル、メイク、ファッションの歴史を計 60 時間（2 単位）学び、一般教養科目の「日本文化」「美容福祉」「サロンコミュニケーション」「教養演習」「キャリア」「色彩」等の選択必修科目を計 270 時間（9 単位相当）開設している。さらに、日本のサロンにおける実務理解を直接促す専門教育科目「美容特殊技術」を 330 時間（11 単位相当）開設しており、教育課程全体で基準（10 単位・300 時間相当）を大幅に上回る科目構成を整備・実施している。
シラバスについては紙冊子として作成して学内に常備し、学生が事務室等で閲覧できる状態を確保している。また、一部の授業科目においては、担当教員の個別の指導上の工夫として、初回授業等のオリエンテーション時に授業計画（各回の具体的なテーマや進行内容）を学生に伝達するなどの対応が行われている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
学則、学生便覧、シラバス（紙冊子)、選択授業説明配布資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 「美道五大原則」の精神を具現化する豊富な選択必修科目（茶道・華道・接遇等）の設置や、現役美容師を招いた企業連携授業、段階的コース選択制を通じて、高度な美容技術と社会人基礎力を両立する独自のカリキュラムが整備されている点。 また、留学生の日本社会理解やサロン就職を支援する選択科目を計 600 時間（20 単位相当）にわたり幅広く開設し、評価基準を十分に満たす多角的な教育を提供できている点。 【課題】 学内に常備している紙冊子のシラバスについては、学生に対する積極的な周知や、	【長所の伸長】 豊富な選択必修科目や段階的コース選択科目の受講により、学習成果を各学生がシステム上で確認できる環境整備を行う。 【課題の解決に向けた方策】 令和 8 年度より適用される専門学校の単位制へ変更することが決まっている。そのため、カリキュラム委員会、教務委員会が主導し、単位制に向けたシステム変更や、学習環境のデジタル化に伴い、シラバスの Web 公開を速やかに実施し、学生が手元の端末からいつでも授業計画を確認・活用できる組織的な指導体制へと改善を図る。 また、令和 8 年度には、3 ポリシーを決定し、それに基づき、令和 9 年度 4 月までに

自ら手元で授業計画を確認できるような情報提供（Web 公開等）が十分に図られていなかった点。 一部の教員による個別の指導工夫（初回授業での説明等）に委ねられるに留まっていた点。 よって、令和 8 年度において、3 ポリシー（DP・CP・AP）の明文化の策定をおこない、各科目を修得することによって DP に定める 5 つの資質・能力がどのように身につくのかを体系的・視覚的に示した「カリキュラムマップ」の作成にむけて、議論を進めていく。	各科目の学修内容と DP との対応関係を明確化したシラバスへと改訂する。併せて、教育課程全体の体系制を示す「カリキュラムマップ」を新規に作成・Web 公開し、学生が自身の成長プロセスを視覚的に把握しながら主体的に学べる環境を整備する。

2-2

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 2	教育の実施

評価の基準
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.シラバス　2.カリキュラムマップ　3.学則　4.成績評価基準 5.指定養成施設の場合は指定規則・基準 6.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
授業科目内容に応じ、講義・演習・実技など適切な授業形態を選択している。日々の授業運営においては、Google アプリ（Classroom、スライド、フォーム等）を用いて教材提示や双方向のやり取りを行うほか、実技授業ではカメラ投影により教員の手元の動きをリアルタイムに視覚化して指導を行っている。
特に、1 年次の選択必修科目「キャリア」（30 時間）においては、学生の自発的な将来設計（キャリアデザイン）と「ICT 活用能力」を連動させた授業を展開している。初回授業にて「必須」「各自のペース」「選択」の 3 つのキャリアの方向性を提示して見通しを持たせた上で、外部機関と連携した PROG（ジェネリックスキル測定）の結果を起点に、「9 マトリックス」や「Will-Can-Must」等の思考フレームワークを用いて具体的な行動計画を学生自らに策定させている。また、第一線で活躍する卒業生へのインタビューや協働ワークを通じて社会人基礎力を養うとともに、毎授業での PREP 形式レポートによる振り返りを徹底し、主体的なキャリア形成を動機づけている。さらに同授業内では、Instagram を用いたセルフプロモーションや、Google カレンダーによる予約・顧客獲得、生成 AI（Gemini）を用いた自己分析や履歴書作成などを扱い、情報リテラシー教育と併せて指導している。
実技指導においては、選択必修の専門教育科目である「美容特殊技術」（330 時間）等の選択授業を中心に、外部の美容室から一線で活躍する現役美容師を講師として定期的に招聘している。これにより、学生に対してサロン現場における最先端の美容技術やトレンドを直接学び、感性を磨く機会を提供している。また、外部講師の指導に本校の専任教員が同席・協働することで、最新の業界動向や指導法の共有が図られ、教員自身の指導スキル向上（スキルアップ）にもつながっている。
成績評価は、学則の評価基準（優・良・可・不可による判定、可以上を合格とする規程）に基づき、学科試験では試験要綱、実技試験では評価基準を事前に提示して実施している。法定課目の学科はマークシート方式の一斉試験により評価の偏りを防ぎ、実技は複数教員審査により公正性を確保している。成績不振者に対しては、個別指導や再試験、事前補講など細やかな学習支援を行っている。
学習成果の一つとして、美容を介した交流を目的するイベントへの参加やボランティアン活動等を行っている。これらの社会貢献を実践することで、美容の魅力を発信するとともに、学生が集団活動を通じて自主性や社会性を身に付けることができている。具体的な活動として、渋谷区地域包括センターと連携した「山野ビューティーカフェ」、商業施設や服飾の専門学校とタイアップしたファッションショー、多様性の受容を習得する鳥取県が主催する「あいサポート運動」等への参加が挙げられる。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
学則、学生便覧、シラバス（紙冊子）、成績評価基準、「キャリア」授業指導計画書、ワークシート（9 マトリックス、Will-Can-Must、振り返りシート）、PROG ジェネリックスキル測定結果サンプル、「美容特殊技術」外部美容師講師授業の指導計画（またはシラバス）、講師派遣元美容室一覧、課外活動実施パンフレット、学年暦

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 「キャリア」等の一般教養科目における外部連携（PROG 測定等）や ICT を掛け合わせた主体的なキャリアデザイン指導に加え、実技分野においても「美容特殊技術」等において外部サロンと緊密に連携している点。 現役美容師による指導を通じて、学生が最先端のトレンド・技術を直接修得できるだけでなく、専任教員のスキルアップも同時に実現する持続的な教育向上体制が構築されている点。 【課題】 現役美容師によるサロン実務授業をはじめとする「企業等と連携した実習・演習等」の授業時数について、教育目標達成のために必要とされる時間数や将来的な単位数の具体的な割合（設定目標比率）を、学校全体として管理し、明文化された基準が令和 7 年度時点では未整備である点。	【長所の伸長】 今後も Google アプリの活用や実技カメラの利用を引き続き推進する。また、現役美容師を招いた企業連携授業について、教員への指導ノウハウの還元（スキルアップ効果）をさらに組織的にシステム化し、授業品質のさらなる向上と教員の FD 活動の活性化を図る。 【課題の解決に向けた方策】 カリキュラム委員会が主導し、令和 8 年度 4 月からの美容専門課程における正式な単位制導入への移行期に合わせ、総授業時数に対する企業連携授業（現役美容師実習等）の単位時間割合を算出し、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）において必要な比率を明確に設定・管理する体制を整備する。

2-3

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 3	単位・卒業認定

評価の基準
学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.シラバス　2.学則　3.卒業認定基準　4.指定養成施設の場合は指定規則・基準 5.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
学則（第 7 条の 2、第 18 条）に基づき、美容専門課程（美容科）の卒業および課程修了の要件を「2 年以上の在学」「別表に定める教科科目の履修および規定の時間数（2,010 時間以上）の出席」「各科目の試験出の評価（優・良・可・不可の評価で「可」以上)」および「学費等納付金の完納」と厳格に定めている。
日常的な出席状況の管理においては、担任教員が管理用スプレッドシート等を用いて学生個々の出席・欠席状況をリアルタイムで把握・確認する体制を構築している。学則および学生便覧の定めに則り、「年間 90 時間を超えて欠席した場合は留年（原級留置)」とする厳格な基準を運用する一方、出席時間数が不足している学生に対しては計画的に「補習」を実施して時間数を補うなど、きめ細かな学習継続支援を行っている 。
また、学期末試験や提出レポートにおいて不合格（不可判定）となった学生に対しては、追試や再追試を徹底して実施し、学生が目標水準に達するまで粘り強く指導することで成績を確定させている。毎年度末、これら日々の出席・学習記録に基づき、教務委員会および卒業判定会議において、学生個々の出席時間数の充足状況、各試験の成績、および学費の納入状況を多角的に照合・審議した上で、校長が厳正に卒業認定を実施している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
学則、学生便覧、卒業判定会議（進級・卒業判定会議）会議資料・議事録、担任用出欠管理スプレッドシート、補習実施記録および追試・再追試対象者リスト、成績確定記録

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 学則に基づき、客観的で明確な卒業認定基準が確立されている点。 日常的な出欠状況を担任がスプレッドシートで常時モニタリングし、「90 時間超過による留年」という厳格な規律を維持しつつも、不足時間に対する組織的な「補習」や、試験不合格者に対する「追試・再追試」の徹底により、学生を一人も取りこぼさずに学力を保障して成績を確定させる手厚い指導システムが機能している点。 【課題】 担任教員側はスプレッドシート等を用いてリアルタイムに出席・欠席や成績の状況を確認・管理しているのに対し、学生自身が自らの出席状況や補習・追試の該当状況を学期の途中で自主的かつ常時セルフチェックできるシステムが令和 7 年度時点では未整備であった点。 そのため、学生へのフィードバックや警告が、担任からの対面連絡や学期末の通知に依存せざるを得なかった点。	【長所の伸長】 各期末における成績・出席状況の審議プロセスをさらに迅速化・効率化するとともに、修学に不安を抱える学生に対する補習・追試と連動したきめ細かな個別面談・相談体制を継続し、休学・退学防止および全員卒業に向けた支援体制を維持する。 【課題の解決に向けた方策】 教務学生課が主導し、令和 8 年度より美容専門課程の「単位制への移行」に伴い、学生個人用アカウント（ポータルサイト）のシステム改修・整備を進める。 担任側が管理しているスプレッドシート等の出欠データや成績データをポータルサイトと連動させ、学生自らがスマートフォンや PC 等の端末から、リアルタイムで出席状況（および修得単位数)、補習の要否、学費の納入状況などをいつでもセルフチェックできる体制を構築する。 これにより、主体的な自己管理および計画的な学習を促進する指導体制を次年度には確立できるよう準備を進める。

2-4

項目 2	教育課程、教育の実施、学修成果
小項目 4	学修成果目標の達成状況

評価の基準
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。 ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.卒業方針等が学科等ごとに記載されている資料　2.学生のポートフォリオ 3.指定養成施設の場合は指定規則・基準等 4.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

「美道五大原則」に基づく教育理念のもと、有為の美容師養成を目的として技術・知識および社会人基礎力の修得を教育目標に掲げている。統合的なデジタルポートフォリオシステムは現状未整備であるものの、代替手段として、入学から卒業・資格取得に至るまでの学生の成長と目標達成を可視化・蓄積する「3 段階の学習成果ポートフォリオ体制」を実質的に構築し、教育活動のあらゆる場面で機能させている。

第 1 段階：目標設定（1 年次）　入学直後のオリエンテーション期に明確なキャリアパスを提示した上で、全学生に自己の強みや将来像を可視化する「9 マトリックス」を記載したキャリアデザインシートを作成させている。これを学生自らが 2 年間自律的に学ぶための「羅針盤」と位置づけ、定期的な個別面談等において自己の成長プロセスを確認・調整しながら主体的な姿勢を育成している。

第 2 段階：成果の創出（2 年次）　2 年次の選択必修科目「美容特殊技術 2」等の選択授業において、学生個々がテーマに沿って技術作品を制作し、教員による実技成果物の客観的な技術評価を受ける体制を整えている。一部の授業科目においては、指導上の工夫として授業時間内に作品コンセプト等のプレゼンテーション（発表）を実施しているものの、多くの科目では実技授業時数の制約等から、教員による作品そのものへの直接評価・指導が中心となっている。これら制作した作品の画像データや評価記録は、学生の創造力や習得した技術力を振り返るための簡易的な「作品ポートフォリオ」として適切に蓄積されている。

第 3 段階：最終成果の獲得（国家試験合格）　2 年間にわたる学習成果の集大成として美容師国家試験の全員合格を目標に据えており、新卒者国家試験合格実績において、令和 5 年度（第 49 回）は本校 94.5%（全国平均 89.6%）、令和 6 年度（第 51 回）は本校 97.0%（全国平均 91.9%）、令和 7 年度（第 53 回）は本校 92.4%（全国平均 90.3%）と、いずれの年度も全国平均を上回る成果を収めている。

過去 3 年間の新卒者平均合格率は 94.6%に達し、全国平均の 90.6%を上回る水準を維持している。

また、不合格となった学生に対するフォローアップ体制も確立している。具体的には、半年後の再受験（秋期試験）に備え、筆記および実技試験の１ヶ月前から本校が実施する「受験講習」を卒業生として受講できる支援制度を設けており、全員が最終的に美容師免許という目に見える成果を獲得できるよう伴走支援を徹底している。
卒業後の進路実現においては、各クラス担任による個別面談支援と、校舎２階に配置された専門部署「キャリアサポートセンター」が密に連携し、個別伴走型の多角的な就職指導体制を構築している。毎年、卒業者数を大幅に上回る有効求人数を活用した求職登録・個別サロンマッチングを行っている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
学則、学生便覧、キャリアデザインシート、9マトリックス「美容特殊技術２」等の制作作品写真（ポートフォリオ代替)、実技評価記録、国家試験合格率実績データ、既卒生対象「受験講習」実施案内、受講記録

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 入学初期の「9マトリックス」による目標設定、2年次の選択科目における技術作品の制作（一部科目におけるコンセプト発表含むプロセス評価)、そして最終的な「国家試験合格（成果の獲得)」に至るまでを、学生の成長と挑戦を可視化・蓄積する「3段階の学修成果ポートフォリオ」として実質的に体系化し、教員と学生が一体となって運用できている点。 新卒者の高い国家試験合格実績（3年連続で全国平均を大幅に超える実績）に加え、不合格となった学生に対しても「卒業後の受験講習」による再受験サポートを制度化しており、入学から最終的な資格取得・進路決定まで責任を持って伴走する手厚いリカバリー支援体制が確立されている点。 【課題】 入学時に設定した「9マトリックス」の目標、日々の面談記録、実技作品の蓄積（作品ポートフォリオ)、および就職活動の進捗状況など、本校独自の「3段階のポートフォリオ」に関わるデータが、一元的且つ組織的に管理・共有され、データ蓄積・共有の手法（既存のクラウドツール等の効果的な活用を含む）が十分にルール化・定着していない点。 そのため、クラス替えや学年進級の際に、教員間での学生指導記録や面談情報の	【長所の伸長】 クラス担任およびキャリアサポートセンターの連携体制をさらに強化し、自律的にキャリア形成を推進するための面談および個別サロンとの求人マッチング精度をさらに向上させる。また、既卒生向けの受験講習についても、参加対象者への連絡を徹底し、全員合格に向けたきめ細かな対応を維持する。 【課題の解決に向けた方策】 中長期的には、1年次の「9マトリックス」や面談記録、2年次の作品写真、国家試験対策の模試成績や就職活動進捗などを一元的に蓄積・分析し、複数の教員間で学生指導に多角的な活用ができるよう、既存のクラウドインフラ（Google Workspace 等）を活用した簡易的な「学生個別フォルダ共有ルール」の策定と運用手順の検討を開始する。 具体的には、入学時に学生ごとに生成した一貫フォルダをクラウド上に配置し、クラス替えや学期変更の際にもデータを移動・散逸させることなく、担当教員間のアクセス権限をシームレスに引き継ぎ、一部授業等における実技成果（作品写真等）も適切にファイリングできる仕組みを構築する。これにより、個人情報保護規程に厳格に準拠した安全管理を両立しつつ、現場の管理実務の負担を最小限に抑えた、ローコストかつ持続可能なデジタル学習支援体制（DX）を整備する。

シームレスな引き継ぎが特定教員の対応に依存しがちな点。	

3-1

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

評価の基準
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 ②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学則　2.入試規定　3.入試実施要領　4.入学者選考基準　5.募集要項 6.その他（　　）

点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

入学資格、入学時期、入学手続き、許可、再入学、転入学について学則に定めている。

「アドミッション・ポリシー（AP)」を定め、以下の 3 つの求める人物像を募集要項や学校案内、公式ウェブサイト、オープンキャンパス等を通じて広く明示している。

「美容業界でプロとして活躍したいという目的意識が明確な方」

「健康で明るく、前向きでチャレンジ精神のある方」

「思いやる気持ちがあり、協調性のある方」

選考の公正性と客観性を担保するため、入試委員会を設置し、「入学試験実施要項」を策定している。面接選考では評価項目として「①意欲・適正」「②学力」「③印象」の 3 基準を設定し、その配点割合を、総合型選抜（意欲 50%、学力 20%、印象 30%)、一般選抜（意欲 40%、学力 30%、印象 30%）のように選抜方式ごとに明確化している。合否判定では、面接官 2 名の評価を突き合わせ、合否の判断が難しい受験生には必ず「2 次面接」を課す多段階評価プロセスを整備している。

美容専門課程の入学定員 600 名に対し、収容定員の適切な管理を徹底している。入試委員会において、各入試区分（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、外国人・帰国子女選抜）の実施日程や募集枠、出願・受験状況を綿密に把握・管理している。例えば、昨年度の受入れ実績（480 名）を分析した上で、今年度も 7 回の入試実施（総合型 3 回、推薦/指定校/一般/外国人等）による適正な受入れ計画をたて、定員の枠内におけるバランスの取れた学生受入れおよび在籍・収容管理を組織的に遂行している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

学則・学生便覧・パンフレット・WEBHP・オープンキャンパスの説明資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 「アドミッション・ポリシー（AP)」に基づき、入試区分ごとの面接評価割合（意欲・学力・印象の比率）や合否判定の仕組み（C 評価時の 2 次面接実施）が明文化・可視化されており、客観的で公正な選考・合否決定プロセスが確立されている点。 入試委員会主導のもと、入試区分ごとの出願動向や受験者数を詳細なデータに基づいてリアルタイムで管理・予想しており、定員を逸脱しない適正な収容定員管理体制が機能している点。 【課題】 入試委員会の開催時期と入試を更に円滑に実行するために組織体制の見直しをする。	【長所の伸長】 広報課および入試委員会は、令和 8 年度入試に向けて、アドミッション・ポリシーをウェブサイトや学校説明会等で発信し、志願者とのミスマッチをさらに低減させる取組を進める。また４C を唱っているラーニングスパイラルの理解を定着させる。 【課題の解決に向けた方策】 面接評価票や評価項目の適切性を毎年の試験結果をもとに検証し、客観的な選考手法のブラッシュアップを入試委員会が中心となって継続的に行う。

3-3

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 3	多様な学生に対する支援

評価の基準
②特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路（就職）指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.多様な学生に対する支援が分かる資料　2.留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料　3.東京都の「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」の遵守状況が分かる資料 4.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
多様な背景を持つ学生が安心して学べる環境を整えるため、入学前からきめ細かな個別支援・配慮を実施している。入学願書の性別欄においては、AO エントリーシートは 2021 年に改定を行い、2022 年度より「その他」を選択した学生に対しては、入学前に電話等による個別確認・ヒアリングを丁寧におこなっている。
具体的には、
①お手洗いの利用に関する配慮や希望
②着物授業等のモデル（相モデル）の実習時におけるペア組み・着替え等の対応
③その他校内での学習・学校生活にあたり配慮や配慮事項を希望する内容について、個別ニーズを細やかに把握・確認している。また、ハード面においても校内に多目的化粧室（バリアフリートイレ）を整備しており、ソフト・ハード両面から学生一人ひとりに寄り添った手厚い支援体制を運用している。
適正な在籍管理について
「留学生受け入れ等に係る管理指針」に基づき、入学時に生活や出入国管理に関するオリエンテーションを以下の項目で実施している。
＊入学時のオリエンテーション
・在学中の注意事項および学内相談窓口の周知
・「外国人在留マニュアル」（東京都作成）の配布とそれに基づく指導。
・アルバイト届け（本校指定様式・給与明細書の添付必須）の回収及び、アルバイト状況の把握と指導。
＊在学中の管理
・常勤の指導教員の配置や緊急連絡先・経費支弁者等の把握。
・日常の出欠状況をリアルタイムで厳格に管理し、無断・長期欠席者への改善指導や資格外活動の適切な指導・把握の徹底。
・出入国在留管理庁への受入れ状況等の定期的な報告。
＊卒業時の留意事項
・令和 3 年度から令和 7 年度における留学生受入れ・退学・終了状況について、適切な報告体制のもと受入状況の管理・記録の維持。
・卒業後の進路状況（進学・就職・帰国等）の確認。
・卒業後に必要な各種手続きに関する指導（出入国在留管理庁への届出提出および学校への報告指導）の徹底。
＊出入国在留管理庁への報告
・定期報告の実施。
＊留学生の進路（就職支援）進路（就職）指導
・就職支援として専従スタッフが 3 名配属されているキャリアサポートセンターにて、担任と連携しながら事前にガイダンスや面談を実施し、就職先の斡旋と就職状況の把握をしている。
・日本人学生との交流の機会の確保として、日本人学生と混ざり合う形で 1 クラス 40 人程度の中に、数名の留学生を配置するクラス運営を行っている。日常的な授業やグループワーク等を通じて、日本人学生との自然な交流機会を十分に確保している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
学生便覧、多目的化粧室、外国人在留マニュアル　、留学生在籍管理表、中長期在留者の受入れに関する届出（2025 年度）、留学生就職支援

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 専任教員とキャリアサポートセンターの連携による事前のガイダンス・面談・就職斡旋が行われている点。 40 人クラスに数名の留学生を配置する混合クラス運営により、日本人学生との自然な交流機会を確保できている点。 【課題】 留学生の卒業後の進路決定・在留手続きの最終完了状況の追跡確認について、一部担当者や担任の個別連絡・引継ぎに依存しており、確認事項などを共有するシステムが十分に整っていない点。	【長所の伸長】 専任教員と学生課、キャリアサポートセンターが連携し、今後も個別のヒアリング、厳格な在籍管理・各種報告、混合クラス運営による交流促進を継続・維持していく。また学生課が主動のもと、１年生と２年生の留学生による合同交流会を計画し、更なる学生支援につなげる。 【課題の解決に向けた方策】 キャリアサポートと学生課主動のもと、留学生に関する共通の管理シートを作成し、専任教員チームで情報共有できるよう作成する。 また学生課主動のもと、留学生の卒業時における進路および、適正な手続き状況を確認する。 最終面談後に、書面で確認事項を渡す。その際、承認欄に自筆のサインをもらい回収し、学校で保管する共有体制を整える。

3-4

項目 3	学生の受入れ、学生支援
小項目 4	学生生活に関する支援

評価の基準
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.カウンセラーの配置等による相談体制等が分かる資料　2.学生便覧 3.学生の手引き等に記載の相談体制等を周知する資料 4.学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料　5.キャリア支援等に関する資料 6.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
学生の心身の健康維持および学習・学生生活全般に関する相談に適切に対応するため、専属のスクールカウンセラー（精神保健福祉士 公認心理師／臨床心理士等の有資格者）を雇用・配置し、専門的な支援・相談体制を構築している。また、学生がプライバシーを確保された環境で安心して相談できるよう、専用の個室による相談室（カウンセリングルーム）を学内に設置し、配慮の行き届いた環境整備を行っている。相談室の開設日や利用方法・予約手順については、新入生オリエンテーション時の周知に加え、学生便覧や学内掲示・学生用 Google クラスルームを通じて定期的にアナウンスを行っている。カウンセラーとクラス担任の部署が密に連携を取りながら、学生の不調や悩みの早期発見・早期対応に努めており、学生の相談に対し適切かつ迅速に対応する運営体制を確立している。
また、留年者や退学希望者など学習の継続に困難を抱える学生に対しては、専任教員がチームを組んで組織的に対応する支援体制を構築している。面談にあたっては、学生の精神的状況に寄り添い、必要に応じて複数名の教員対応と事務局との連携で、問題解決（精神面・経済面等）に対して、多角的なフォローを実施している。面談や指導の内容・経過については、都度時系列で覚書を共有し、教員間で継続的な状況把握と迅速な対応を図っている。さらに、保護者とも密に連絡・連携を取り、学生一人ひとりの状況に合わせた最善の学習継続・生活支援に尽力している。
「学校保健安全法」に基づき、学生の心身の健康管理体制を整備・運用している。具体的には、毎年 4 月に全学生を対象とした定期健康診断を実施し、早期の健康把握とフォローアップを行っている。学内には健康相談室を設置し、２名の専属有資格者（保健士、臨床心理士、公認心理士）がシフトで常駐し、日常的な体調不良や、急なケガ等に対しても迅速に応急処置や医療機関への連携が行える体制を整えている。加えて季節ごとのインフルエンザ等の感染症予防対策（換気・消毒の徹底）や熱中症対策など、時期に応じた注意喚起と健康指導も徹底している。
キャリア・就職支援においては、以下の体制を構築・運営している。
キャリア教育の実施： 入学直後の 4 月～5 月に各クラスで計 15 回の演習授業「キャリア授業」を実施し、就職活動にとどまらない人生のキャリア設計を学ばせている。
組織体制と就職関連講座においては、 専従スタッフ 3 名が配属された「キャリアサポートセンター」を設置し、担任と連携した支援を行っている。1 年生の 4 月（美容関連の職業紹介）と 9 月（履歴書の書き方・面接対応）の年 2 回、同センターによる就職関連授業を実施している。
合同サロン説明会と情報周知については、 1 年次に学内にて「合同サロン説明会」を実施し、学生が計 6 サロンの説明を聞く機会を設けている。2 年次には Google のシステムを活用した「キャリアクラスルーム」を開設し、説明会や面接の案内等を的確に周知している。（参加サロンは毎年約８０サロン）
個別相談と実践指導では、キャリアサポートセンターにてお昼休みや放課後の時間を活用し、予約制で個別相談を実施している。進路相談のほか、履歴書添削や面接練習など実践的な指導を行っており、各担任と同センターの密な連携により、全学生の進路に対し漏れのない対応を実施している。（年間の求人社数 1000 社　求人数 1 万件）

〔具体的内容の根拠となる資料〕
カウンセラー資料 2025 年版、カウンセリングルーム年間相談数資料、健康診断実施表 2025
学生便覧、健康相談室年間利用者数（お知らせ・まとめ）

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 専属のスクールカウンセラー配置や個室相談室の設置に加え、留年・退学希望者等に対して専任教員がチームを組み、時系列の面談記録共有や事務局・保護者と連携した寄り添い支援を行う体制が確立している点。 【課題】 留年・退学リスクを抱える学生の相談対応履歴の一括データ管理に課題を残している点。	【長所の伸長】 キャリアサポートの主動をもとに、キャリア支援面から学生の情報を一元的に把握・共有することで、退学防止と希望者全員の内定獲得に向けた組織的支援をさらに深化させる。 【課題の解決に向けた方策】 専任教員がチームで対応している「退学防止」に向けて、共有シートを作成し、学期ごとに気になる学生の覚書きや相談履歴をデジタル上で迅速に共有・分析できる体制を確立し、早期対応と指導の効率化・平準化を図る。

4-1

項目４	教育実施組織・教員
小項目１	教員の配置、募集、採用

評価の基準
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教員の採用等に関する資料　2.教員名簿　3.教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料　4.教員評価に関する資料 5.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

美容専門課程をはじめとする教育課程を円滑かつ高度に実施するため、関係法令および養成施設指定基準に定める資格・要件を備えた適切な教員組織の配置・採用・運用を行っている。

教員の配置および採用運用にあたっては、「教員資格一覧」および「教員担当課目一覧」に基づき、指導科目に応じた厳格な基準や資格要件を設定して適正に管理している。

＊実技担当教員：

美容師免許取得後の一定以上の実務経験（美容所勤務３年～9 年以上）に加え、公益財団法人理容師美容師試験研修センター等の「理論及び実習研修」「衛生管理」「運営管理」「美容文化論」等の指定研修修了資格を備えた専任教員を中心に配置している。

＊学科担当教員：

香粧品化学、保健、関係法規・制度、美容福祉、サロンコミュニケーション、キャリア教育等の各種専門分野において、学士・修士・博士号取得者、理科・美術等の教員免許保持者、獣医師、介護福祉士、社会福祉士、キャリアコンサルタント等の高度な資格・実務実績を有する専任および兼任（非常勤）教員を適正に配置・採用している。

また、「教員担当課目一覧」等により、専任教員・兼任教員の区分、担当課程（昼間・通信課程）、および１週間の担当授業時間数を明確に可視化・管理し、教育課程の実施に必要な教員数を常時確保・運用している。
〔具体的内容の根拠となる資料〕 教員担当課目一覧、教員資格一覧、学則

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 「教員資格一覧」および「教員担当課目一覧」により、美容師免許および各種専門研修修了資格、実務経験年数、各種高度資格（獣医師、教員免許、修士・博士等）の該当条項や履修科目が明確に整理され、基準に基づいた適正な採用・配置運用がなされている点。 昼間・通信の各課程において、専任・兼任の別や１週間の担当授業時間数が可視化・管理されており、法令や教員配置基準を遵守した組織的・安定的な教員配置体制が確立されている点 【課題】 基準に基づく採用・配置体制は機能しているが、多様化するカリキュラム（美容福祉やキャリア教育等）や単位制への移行に順応するため、今後も計画的な担当教員の配置と増員を行う点	【長所の伸長】 引き続き「教員資格一覧」および「教員担当課目一覧」の厳格な更新・運用を行い、実務経験と高度な専門資格を有する教員配置を維持・発展させる。 【課題の解決に向けた方策】 教育課程の改編や将来の定員・課程変更に対応した中長期的な教員採用計画を整備するとともに、新任教員の早期定着および授業改善に向けた教員評価・指導フィードバック体制の定期的な点検・強化の推進。

4-2

項目４	教育実施組織・教員
小項目２	教員の組織編制等

評価の基準
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.専門分野の分かる教員名簿　2.業務分担体制の規程 3.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
美容専門課程（昼間課程）の教育目的を適切に達成するため、専門分野ごとに体系的な教員組織を編制し、業務分担および教育責任体制を規程等に基づいて明確に整備している。
教員組織の基盤として、学則第 10 条に則り「教員 58 名以上（半数以上を専任とする)」と定め、適切な配置を行っている。
役割の定義については、「学校法人山野学苑組織規程」第 3 条において教育職員（学生の教育指導に従事）の職務を明確に定め、第 6 条において非常勤講師（特定の課目について学生の教育指導に従事）の職務を定め、それぞれ区分している。
校長、校務統括、副校長、教頭等の設置や職務については組織規程第 8 条および学則第 10 条、校長・校務統括および副校長規程等に基づき教学責任体制を構築している。
具体的な教育課程の実施にあたっては、学則別表 1 で定める必修科目（美容実習 1・2、美容技術理論、衛生管理、保健等)、および選択科目（専門教育課目：美容特殊技術 1・2、一般教養課目：美容福祉、日本文化、教養演習、サロンコミュニケーション、色彩、キャリア）の確実な指導を行うため、実技・講義の各分野に細分化した教員組織を編制している。 「専門課コース表」に則り、カット、カラー、アレンジ、メイク、ネイル・アイ・マツエク、KIMONO、華道・茶道、美容技術理論、日本伝統美、ICT 等の指導分野ごとに、責任者である「Leader（リーダー)」、指導を支える「Support（サポート)」、および「常勤（専任教員)」「Member（非常勤・業務委託等)」をそれぞれ明確に指名・配置し、きめ細かな役割分担と指導責任の明確化を図っている。
学生の指導・生活サポート体制においては、複数の教員が協働してチームで担任業務にあたる「担任ユニット」を導入している。
2025 年度は、各学年の下に教員グループ（A～D）を細分化して配置することで、組織的な学生対応と責任体制を整備している。
さらに、学校運営や教育改善に関する組織運営の意思決定・責任体制として、学則第 10 条第 6 項に基づく「関連委員会」を設置・運営している。
自己点検委員会をはじめ、教務委員会（配下に国試委員会、カリキュラム委員会、研修委員会)、学生委員会（配下に学籍異動・賞罰委員会、コンテスト委員会、美容文化交流委員会)、美容通信課程委員会、広報委員会、入学試験委員会を整備し、教育の質保証において業務分担している。
「教職協働」を目指し、これら関連委員会には教員のほかに事務局各課（総務課、教務学生課、広報課、キャリアサポートセンター室等）の職員もメンバーとして加わる体制を構築しており、全学的な視点で教育マネジメントと教職連携の責任体制を機能させている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
学則、令和 7 年度教員変更一覧、委員会組織図、教員組織、専門課コース表、組織規程、担任ユニット

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 美容専門課程の多様な必修・選択科目に対応するため、実技・講義の専門分野ごとにLeader や Support、常勤・非常勤等の役割を細分化して配置する「コースリーダー制」が「専門課コース表」として明文化・実行されており、指導における責任所在が客観的に整備されている点。 学生の指導・管理面において「担任ユニット制」を敷き、リーダー・サブ指導員を軸としたチームによるきめ細かな学生対応・担任業務の責任体制を確立している点。 教務委員会、学生委員会など学則に則り各種委員会に教員だけでなく事務局職員が加わる「教職協働」が機能しており、全校的な視点で教育活動を支える強固な連携責任体制が整備されている点。 【課題】 各専門コース内での指導体制や、担任ユニットごとの連携は機能しているが、教員全体の指導基準の平準化や、科目改編に対応した連携方針について、さらなる教職員間での継続的な相互理解を深化させる点。	【長所の伸長】 次年度に向けて、専門課コース表の「Leader」を軸とし、カリキュラム委員会との連携をとり、専門分野の教授の深化を目指す。担任ユニット間での指導の共有を更に行い、系統的・段階的な技術指導方法の標準化や、複数教員の協働によるきめ細かな学生支援のノウハウの共有を行う。 【課題の解決に向けた方策】 教員全体の指導基準の平準化や、科目改編に対応した連携方針について、さらなる教職員間での継続的な相互理解を深化させるための研修を行う。

4-3

項目 4	教育実施組織・教員
小項目 3	教員の資質の向上

評価の基準
①学校の教育活動の改善、工夫を行う FD(Faculty Development）などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 ②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教員研修に関する資料　2.専攻分野について企業等との連携が分かる資料　3.企業等との連携による教員研修が分かる資料 4.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

組織的な FD/SD 等の取組と学校教育活動の改善・工夫：

教育活動の改善や指導力の向上、法令遵守やガバナンス強化、学校教育法の改正に準じることを目的として、今までの研修を全学的な FD/SD 研修と位置付けスタートした。

ハラスメント防止・コンプライアンスに関する全体研修:

顧問弁護士を講師として「アカデミックハラスメント」に関する教職員研修会を開催した。本研修には、教員、職員、業務委託教員約 90 名が参加し、ハラスメントを排除した健全な指導体制と教育環境の維持・改善に向けた意識向上を図った 。

法令改正および新教育課程（単位制）への移行に伴う研修:

「学校教育法等の改正に伴う対応について」と「単位制についての説明・新しい授業の説明」の FD/SD 研修を実施した。目的は、関係法令の改正趣旨と組織的な対応方針を教職員全体での共有と来年度の単位制移行および新しい授業形態へのスムーズな対応を図るための取組である。加えて教員が新しい教育課程や学習成果の適切な評価方法を理解し、教育の質を高めるための組織的な指導力向上研修として機能している。

組織運営・管理者層向け外部研修への派遣:

組織的マネジメント能力の向上や第三者評価への適正な対応を目的として、管理者層の外部研修派遣を積極的に実施した 。

特定非営利活動法人職業教育評価機構が主催する「専門学校の第三者評価推進全体研修会」に参加し、第三者評価マニュアルの概要等を習得した。また、一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団主催の「全専各・管理者研修会」にも参加し、組織的な運営・管理能力の向上に努めた。

職業実践専門課程における企業等との連携：

職業実践専門課程の認定校として、外部の先進企業や IT 技術の専門家と連携し、現代社会のニーズをいち早く教育活動に反映する体制を整えている。

生成 AI 技術を活用した教育改善研修:

ICT 委員会および研修委員会の主導により、教職員のデジタルリテラシー向上を目指し、AI 活用能力を育成する研修を複数回実施した。ひとつに外部講師に迎え、「生成 AI とは」と題した教員研修会を実施した 。また、東京地区理容師美容師養成施設教職員研修協議会の宿泊研修会での、「美容学校での ChatGPT の活用、生成 AI 活用」の研修を、教員向けに発展させ「教員用 AI 研修」として実施し、教職員全体で「美容学校での ChatGPT 活用法」について実務的な利用法の共有を行い、指導の効率化や教材作成への応用を組織的に学んだ。

企業等と連携した教員の指導力・授業実践力の向上:

美容業界の第一線で活躍する専門企業や、業界教育の中心的な団体と組織的に連携し、教員の更なる知識と最先端技術の習得に至るまで、計画的な教育力・技術力の向上を図っている。

教員資格・免許取得の組織的支援:

公益社団法人日本理容美容教育センターと緊密に連携し、教員の段階的・計画的な資格取得を推進している。

美容実習・美容技術理論、運営管理、香粧品化学の各教員免許取得研修に教員を計画的に派遣し、所定の講習・対面講義を修了し、教員の質向上を図っている。

まつ毛エクステンション指導者養成・フォローアップ:

日本理容美容教育センター主催の「指導者養成研修会（まつ毛エクステンション)」に複数の教員を派遣し、指導者資格の取得を支援した。また指導者資格を持つ教員の指導レベル維

持・向上のため、同センターの「まつ毛エクステンション指導者フォローアップ講習会」に複数の教員を派遣し、技術の向上を図った。

即戦力技術等の外部研修会への派遣:

東京地区養成施設協議会主催の「令和 7 年度即戦力養成講習会」に教員を派遣し、学生への最新のブロー、セット等に関する指導技術のブラッシュアップを行った。

外部業界団体・トップサロンとの連携視察による授業への反映: .0 容イベントへ教職員を組織的に派遣し、最先端の美容技術とデザインの見識を深め、本校の通常授業に還元している。また、「能楽堂公演『十二単「春らんまん」』」を複数の教員が観覧し、伝統文化の技術指導方法を本校の着物授業および校長講義へ反映させるなど、教育内容の高度化を目指した活動を行った。

企業連携授業の実施を通じた指導体制の強化と教育内容の最先端化：

教員自身の FD 研修に留まらず、業界のトップサロンや美容専門教育機関と密接に連携した「特殊技術 2 ＜テクニカル授業＞（外部講師)」を組織的にカリキュラムへ組み込み、これに本校教員が共同して関わることで、生きた実務指導を間近に学び、指導力を向上させる教育体制を敷いている。企業等と連携した実習授業を組織的かつ網羅的に実施している 。

これらの多角的かつ密度の高い企業連携授業により、最先端のサロンスタイルや特殊メイク、最新のブライダル技術が常時本校の教育課程に組み込まれ、これに立ち会う本校教員の技能・実務指導力の絶え間ない向上に大きく寄与している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

令和 7 年度 研修会実績、 企業連携授業 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 実績管理表
FD/SD 実施報告書、単位制移行に関する資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 生成 AI を活用した教育研究を迅速に実施するとともに、「単位制への移行に伴う研修」や、法改正に対応した「学校教育法等の改正に伴う対応」研修を同一年度内に迅速かつ組織的に企画・実施できていることが優れており、教育環境の急速な変化に対して教職員がワンチームで対応できる学習体制が整備されている点。 業界最高峰の企業・組織と密接な連携や、多種多様なサロンから年間を通じて外部専門講師を招き、総計数百時間に及ぶ企業連携授業を体系的に実施している点。 これにより、学生だけでなく、授業に共に携わる本校教員自身も最新トレンドや実務技能を学び続けるという「生きた FD」の定着と考えられる点。 指導体制を盤石にする免許・資格取得の継続的推進として、日本理容美容教育センター等の専門機関と連携し、まつ毛エクステ	【長所の伸長】 時代のトレンドを捉えた FD/SD 研修の定例化・高度化を見据え、今後も ICT 委員会や研修委員会を中心に、生成 AI などの新しい教育ツールや、単位制に基づく新しい授業モデルの実践報告会などを FD/SD 研修として定期的に組み込み、教職員全体の能動的な自己啓発を推進し、組織的支援をさらに強固にする。 多角的な企業連携授業の拡大とカリキュラム連携として、外部のトップスタイリストや美容企業との連携実習授業を「職業実践専門課程」の中核として今後も安定的・発展的に継続し、教員と外部講師が一体となった授業の利点を最大限にし、教育の質向上に活かす。 【課題の解決に向けた方策】 各種教員免許研修や指導者養成研修、または業界トレンドの視察を行った教員による、学内での学習成果を共有することの制度化を目指す。

ンションの指導資格や、美容実習、運営管理、香粧品化学といった必須科目の教員免許取得研修に対して、計画的かつ確実に教職員を派遣・修了させる組織体制が確立されている点。 【課題】 先進事例の組織内へのさらなる水平展開が望まれる。 一部の教職員が受講した各種教員免許取得研修（香粧品化学や運営管理等）やまつ毛エクステンション指導者研修、あるいはトレンド視察で得られた最先端の知見や授業改善のアイデアについて、受講教員個人のノウハウに留まりがちである。	これにより、最新技術や単位制移行に伴う新しい授業展開のノウハウが全教職員に素早く行き届く仕組みを構築する。 研修会での配布資料や受講報告書、新しい授業アプローチに関する指導用共有データ（Googleドライブや共有ドキュメント等）を一元的に蓄積・検索できる共有アーカイブの整備を推進する。時間的・空間的な制約を越えて、教職員全員がいつでも最新の授業手法や教育改正情報へ即座にアクセスできる仕組みを確立し、組織全体での指導水準の高度な平準化とカリキュラム改善への迅速な反映を担保する。

5-1

項目 5	教育環境
小項目 1	教育環境の整備

評価の基準
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.施設・設備等の概要　2.演習、実習、学生支援等の施設等が分かる資料 3.指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料 4.図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料 5.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
美容専門課程（昼間・通信課程）における高度な美容技術および理論の習得、ならびに安全で快適な学習環境を提供するため、指定養成施設の指定基準を満たすにとどまらず、最先端かつ充実した施設・設備、機械器具、図書環境を整備・運用している。
教育上、必要性に応じた多様な教室・施設の配置としては、多人数の講義に対応する多数の学科教室（2 階～6 階）に加え、鏡セットを完備した大型実習室、シャンプー実習室、着付け専用の「KIMONO STYLIST」実習室、プレゼンテーションやイベントが可能な「BEAUTY FORUM」等を設置している。また、地下 3 階には主舞台や客席を備えた大型ホール、地下 2 階は、美容の歴史に関するミュージアムを設置しており、歴史的価値の高い貴重な器具の実物展示や、動画放映なども行い、分かりやすい学習が可能となっている。地下 1 階には学生の憩いの場となるカフェテリアを備えている。
実習室は、公益財団法人理容師美容師試験研修センターが主催する美容師国家試験実技試験会場として提供されており、学生は日頃から本番と同じ環境で実習を行えるという他校にない優位性を有している。
図書室・学習資源の整備として 4 階に「図書室」を整備し、専門図書、一般図書の蔵書に加え、美容専門誌（和書、洋書）、教育用・国家試験用ビデオ等を備えている。
美容理論、公衆衛生学、衛生法規、皮膚科学、生理解剖学、香粧品化学といった必修教科書・参考書から、和装・着付け、最新トレンド誌、歴史的美容資料まで幅広く網羅し、学生および教員の閲覧・教育活動を支援している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
施設・設備等の概要、機械設備の配置図面、図書目録

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 各種美容実習室（鏡セット・シャンプー・KIMONO 専用等）、大ホール、カフェテリア、コンピュータ室、図書室、消毒室等を完備し、美容師国家試験の実技試験会場としても使用される最高水準の教育環境・施設設備を整備している点 【課題】 施設設備および実験器具類は高い水準で維持されているが、校舎竣工（2007 年）から年数が経過しているため、各種器具・設備の計画的な点検・修繕・更新や、デジタル教材・ICT 機器との更なる連携（オンラインシラバスやデジタル図書の拡充など）への対応が必要とされている点。 図書に関しては、更なる蔵書の充実を図る点。	【長所の伸長】 国家試験会場としても機能する実習室や各種実験器具の保守点検を継続的に実施し、常に最新・最適なコンディションで実習・演習を行えるよう管理体制を維持・強化する。 【課題の解決に向けた方策】 中長期施設修繕計画に基づき老朽化した設備の更新を計画的に進めるとともに、図書室における蔵書の充実と専門書のデジタル化・e-ラーニング教材との連携や蔵書検索の利便性向上を進め、学習環境の更なる高度化を図る。

5-2

項目 5	教育環境
小項目 2	安全対策、防災組織

評価の基準
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料 2.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

定例での防災訓練を行い、防災体制の整備・強化を図っている。

建物全体を BM 管理会社と連携し、防災センターを備え、24 時間体制にて人的見回りと合わせ監視カメラの確認を含めて警備業務を行っている。また、地震や台風の有事の際に破損箇所や漏水被害の状況等も速やかな報告を義務付け、各教職員への早期の報告及び連絡を徹底している。

災害時の対策として学生、教職員人数分の非常食を 3 日分常備している。

学校保健安全法・教育基本法・学校教育法を基に、生活安全の側面から、近年多発している「SNS 等を通じた闇バイトへの加担・詐欺・薬物使用」等、学生の人生を左右する脅威からの回避として、犯罪に加担しない倫理観や知識を育てる目的で、入学時オリエンテーションにて警察と連携し、講義を開催している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

東京消防庁提出　自衛消防訓練の通報申請通知書、建物管理業務委託契約書（大成有楽不動産株式会社)、山野学苑規定集危機管理規定第 5 条、R7 年度自衛消防訓練実施報告書、2020 年・2025 年防災備蓄購入時決裁書及び発注見積明細書、入学オリエンテーション資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 衛生・消毒管理の徹底として、実習室のみならず各教室出入口、化粧室における消毒器や紫外線殺菌庫の完備、白衣・マスク着用の厳守など、感染症予防および衛生管理基準が徹底されている点。 シザーやカミソリ等による怪我を防止するため、取り扱いに関する安全指導を実習前に実施している点。 【課題】建物自体が竣工より 20 年を経過していることより、各種施設設備の交換時	【長所の伸長】 実践的な安全意識の深化として、これまでの物理的な安全管理に加え、サロン現場で即戦力となるよう、薬剤によるアレルギーや皮膚障害に対する予防知識や、お客様の安全を守るカウンセリング時の留意点など、より高度なリスクマネジメント教育へと発展させる。 【課題の解決に向けた方策】 BM 管理会社と連携を図り、中長期修繕計画を策定し、予算も鑑み、優先順位を付けて一つずつ課題をクリアしていく措置を検討、実施していく事。

期と合わせ、修繕補修が必要となってきている。	

6-1

項目６	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目１	中期事業計画と財務基盤

評価の基準
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.財務計画、状況が分かる資料 2.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
本学苑では、教育活動を安定的かつ継続的に実施するため、中期的な経営・教育方針を示す中期計画を策定するとともに、その計画に基づき、毎年度の事業計画及び収支予算を策定している。
令和 7 年度は、令和 7 年度から令和 11 年度までの中期計画の初年度に当たり、学生数の確保、教育内容の充実、教育ブランドの強化、ガバナンス体制の強化及び財務基盤の安定化等を重点事項としている。
単年度の事業計画及び収支予算については、各学校の事業内容や財務状況を踏まえて策定し、理事会において審議・承認するとともに、あらかじめ評議員会の意見を聴くなど所定の手続きを経て事業を実施している。また、年度終了後には決算及び事業実績を確認し、計画と実績の差異等を検証することで、次年度の事業計画及び予算編成に反映するよう取り組んでいる。
山野美容専門学校の令和 7 年度の教育活動収支は、教育活動収入約 15 億 7,245 万円に対し、教育活動支出約 15 億 5,053 万円となり、教育活動収支差額は約 2,192 万円の収入超過となった。令和 6 年度も約 4,421 万円の収入超過であり、2 年連続して教育活動収支の黒字を確保している。一方、令和 7 年度は教育活動支出が前年度より約 9,682 万円増加したことから、黒字幅は前年度より縮小している。また、学生生徒等納付金は前年度を約 1,097 万円下回っており、安定的な学生数の確保と収入基盤の強化が重要となっている。
財務面については、学校法人全体として借入金がなく、一定の現金預金及び純資産を有していることから、現時点において教育活動を継続するための一定の財務基盤を確保している。ただし、法人全体では教育活動収支が支出超過となっていることから、各学校の収支改善を進めるとともに、法人全体として中長期的な財務基盤の強化を図る必要がある。
　また、施設・設備については、教育環境を維持・向上させるため、必要な修繕・更新について優先順位を付けて計画的に実施する方針としている。特に将来的な大規模修繕や設備更新に備え、中期的な修繕計画と単年度の事業計画・予算を連動させ、必要な財源を計画的に確保することを課題として取り組んでいる。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
財務計画、状況が分かる資料、中期計画（令和 7 年度～令和 11 年度)、令和 7 年度事業計画
令和 7 年度収支予算書、令和 7 年度計算書類、令和 6 年度計算書類、理事会議事録、評議員会議事録、施設・設備修繕関係資料

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 本学苑では、中期計画を基本方針として、毎年度、事業計画及び収支予算を策定し、評議員会の意見を聴いた上で、理事会において審議・承認し、事業を実施する仕組みを整えている。また、年度終了後には決算及び事業実績を確認し、計画と実績の差異を検証して次年度の事業計画及び予算編成に反映するなど、計画・実行・検証・改善のサイクルを構築している。 財務面では、令和 6 年度及び令和 7 年度の 2 年連続で教育活動収支の黒字を確保しており、令和 7 年度も約 2,192 万円の教育活動収支差額を確保している。また、学校法人全体として借入金がなく、一定の現金預金及び純資産を有していることから、現時点において、教育活動を継続するための一定の財務基盤を確保している。 【課題】 教育活動収支の黒字を維持しているものの、令和 7 年度は教育活動支出の増加等により黒字幅が縮小しており、学生数の安定的な確保による収入基盤の強化と、教育の質を維持しながらの経費の適正化が課題である。また、学校法人全体では教育活動収支が支出超過となっていることから、各学校の収支改善を進めるとともに、学校法人全体として中長期的な財務基盤の強化を図る必要がある。 さらに、将来的な施設・設備の大規模修繕及び更新に備え、計画的な財源確保を進める必要がある。	【長所の伸長】 本学苑は、中期計画を基本として、毎年度の事業計画及び収支予算の策定、実績の検証及び次年度計画への反映を継続し、計画・実行・検証・改善のサイクルをさらに確実に機能させる。経営部門及び各学校が連携し、事業計画と予算の進捗状況を適宜確認することで、安定した教育活動の継続につなげる。 【課題の解決】 教育内容のさらなる充実、教育ブランドの強化、広報・学生募集活動の充実及びキャリア支援の強化を進め、安定的な学生数の確保と収入基盤の強化を図る。また、各部門の予算執行状況を継続的に確認し、教育の質を維持しながら経費の適正化を進める。 学校法人全体では各学校の収支改善を進めるとともに、中長期的な財務見通しを踏まえ、施設・設備の修繕及び更新について優先順位を明確にし、必要な財源を計画的に確保する。 ※教育活動収支は山野美容専門学校の事業活動収支内訳表に基づく。貸借対照表上の現金預金、純資産、借入金等は学校法人全体の財務状況であり、専門学校単独の財務数値ではない。

6-2

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 2	学校運営

評価の基準
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校運営に関する規定　2.学校運営に関する会議体、規則等及び運営状況が分かる資料 3.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

〔現状の説明〕

「学校法人山野学苑寄附行為」「山野学苑組織規程」および「山野美容専門学校学則」に基づき、学校運営の組織体制と意思決定における責任体制を明確に整備し、適切な運営を行っている。

法人の意思決定機関である理事会が業務を決し、理事長が業務を総理するガバナンス体制のもと教学・校務の執行体制として、学則第 10 条に基づき校長（1 名）、副校長（1 名以上）、教頭（1 名以上）を適切に配置している。さらに、組織運営およびガバナンスのさらなる強化を図るため、校務統括の役職が加わり、令和 8 年 3 月 5 日施行の「校長、校務統括及び副校長規程」を策定した。これにより、校長の法令上の権限（「美道」の普及啓発や式典参加、広告宣伝活動等）と、校務全般をつかさどり教職員を監督する「校務統括」の権限・職務を明確に分掌する体制を整備した。

事務組織においては、「山野学苑組織規程」に基づき、学校事務局に総務課、教務学生課、広報課、キャリアサポートセンター室、健康相談室を設置し、それぞれの事務分掌や職務権限を細則に定めて適切に執行している。

また、学苑では、内部統制およびコンプライアンス強化を目的とする「コンプライアンス委員会」を設置し、組織運営の健全性を高めている。

職業教育に関するマネジメントと責任体制においては、教務学生課を設置して教育課程や履修事務を管理するとともに、学則第 10 条第 6 項に基づく各種委員会組織を整備している。

具体的には、委員会組織図に基づき、「教務委員会」「学生委員会」「入学試験委員会」など大枠の委員会の配下に、「国試委員会」「カリキュラム委員会」「研修委員会」「学籍異動・賞罰委員会」等の専門的な委員会を配置し、教員と事務職員が協働（教職協働）して教育の質向上に取り組む責任体制を構築している。

さらに、内部質保証を全校的視点で機能させるため、「自己点検・評価改善委員会規程」に基づく同委員会（組織及び運営体制責任者を委員長とし、副校長、事務局長等で構成）を設置・運用し、教育・組織・運営等の状況について全校的な自己点検・評価、および公表を組織的に実施している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

学校法人山野学苑寄附行為、山野学苑組織規程、山野美容専門学校学則、校長、校務統括及び副校長規程、自己点検改善委員会規程、委員会組織図

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 令和８年３月に施行された「校長、校務統括及び副校長規程」に基づき、校長と校務統括の役割分掌が明確化され、意思決定と校務統括におけるガバナンスおよび教学責任体制が合理的に整備された点。 各種委員会において教員と事務職員が協働する「教職協働」体制が組織図として構造化されており、学内の横断的な教育マネジメントおよび自己点検・評価の推進体制が確立された点。 【課題】 新体制における業務分掌やコンプライアンス、並びに学校全体のガバナンスに関する共通理解と連携体制の標準化を徹底する。	【長所の伸長】 新体制での運営を円滑に行うために、自己点検改善委員会の開催を毎月定期的に行う。組織及び運営責任者を自己点検評価委員会の委員長とし、校長、副校長、教頭、主任で委員会を構成し、教育の質保証を目指し、PDCA サイクルを回していく。 委員会の組織図を周知し、委員長に主任を積極的に起用し、教職協働を推し進めていく。 【課題の解決】 業務分掌においては、運用と規程の見直しを行い、より円滑な運用を行う。 新体制の組織体制の共通理解を更に強化し、連携を深めていく。

6-3

項目６	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目３	学校評価の実施と改善活動

評価の基準
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ①-2 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年２回以上開催していること。 ②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 ③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録及び意見等が反映されたことが分かる資料　2.関係企業団体、地域社会等の意見及び意見を踏まえた改善等が分かる資料　3.学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料 4.学校評価の改善状況が分かる資料 5.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 3	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕
教育の質保証・向上および組織運営の透明性を高めるため、「山野美容専門学校 自己点検・評価改善委員会規程」に基づき、自己点検・評価および外部の視点を取り入れた学校関係者評価を組織的・定期的に実施し、その結果を公表している。
全校的な内部質保証の取組として、今年度より「自己点検・評価改善委員会」が中心となり、教育理念・目標、教育課程、学生支援、施設設備、財務等の 10 項目に及ぶ「自己評価報告書」を担当者各者により作成・点検している。
さらに、職業実践専門課程の適切な運営と社会的質保証を図るため、サロン経営者、グローバル企業、および後援会会長等の外部有識者を委員に委嘱した「学校関係者評価委員会」を年 1 回定例で開催している。令和 7 年度は、令和 7 年 11 月 13 日開催した。
同委員会では、キャリア教育、選択授業（テクニカルコース）の編成、韓国・アメリカ等の海外研修、地域貢献活動（ビューティーカフェ）など多角的な視点から評価とアドバイスを受けている。
評価結果は、本校公式ウェブサイトにおいて毎年公表し、社会への説明責任を果たしている。

〔具体的内容の根拠となる資料〕
学校関係者評価報告書（議事録）、学校関係者評価委員会（議題）、教育課程編成委員会議事録、教育課程編成委員会議題、WebHP

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 美容業界のトップサロン経営者や大手化粧品メーカー、卒業生後援会代表等で構成される「学校関係者評価委員会」を定例開催し、実質的かつ極めて具体的な意見交換と外部評価を受ける体制が確立している点 学校関係者評価報告書をウェブサイトで公表しており、高い透明性と外部意見を教育改善へ結びつける PDCA サイクルが機能している点 【課題】 学校関係者評価委員会で得られた貴重な提言（例：実務実習におけるサロン側との線引き・ガイドライン策定や、課外活動の目的のさらなる可視化など）について、学内の各種専門委員会（教務、学生、カリキュラム委員会等）を通じて全教職員へ共有し、改善策を実行に移すスピード感を一層高めていく点	【長所の伸長】 外部評価結果やそれに基づく改善内容について、ウェブサイトでの公表にとどまらず、保護者・高校関係者向けにイベント（サンクスデイ等）やオープンキャンパス等でも分かりやすく発信し、ステークホルダーからの信頼と満足度をさらに高めること。 【課題の解決】 学校関係者評価委員会開催後の 12 月期を目処に自己点検・改善委員会を中心に外部評価をフィードバックすることを定期化する。外部委員から受けた改善提言を担当部署（教務学生課、キャリアサポートセンター、広報課等）ごとに割り振ってロードマップ化し、次年度事業計画へ反映させ、PDCA を実施する。

6-4

項目 6	教育活動の基盤と改善・向上の取組
小項目 4	社会からの理解と情報の公表

評価の基準
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。 ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。
評価の基準を確認するための資料、データ
1.教育活動、学校運営等の情報を公表していることが分かる資料　2.教育目的等の達成や活動状況の関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料 3.その他（　　）

自己点検評価の結果	
〔点検結果〕 2	3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

〔現状の説明〕

教育活動、学習成果、学校運営等の状況について、受講生や保護者、高等学校、美容業界（産業界）、および地域社会からの理解と信頼を得るため、多角的な情報公表・発信活動を積極的に実施している。

まず、本校公式ウェブサイト内に「情報公開」専用ページを設置し、各種法令および文部科学省のガイドライン等に基づき、以下の情報を毎年度適正に更新・公開している。

学校関係者評価報告書

専門学校における情報提供等への取組（ガイドラインに基づく公開）

職業実践専門課程の基本情報

学生便覧

大学等修学支援法第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

財務・決算情報（学校法人山野学苑ウェブサイトとの連携）等。

また、入学希望者や保護者、高等学校の進路指導教員に対しては、教育目的・目標、カリキュラム、取得資格、美容師国家試験合格率、就職実績等の成果を、「学校案内パンフレット」や「オープンキャンパス」、保護者・高校関係者向けイベントである「サンクスデイ」等を通じて正確かつ分かりやすく周知している。

さらに、公式 Instagram 等の SNS コンテンツを効果的に活用し、日常の授業風景や学生の活躍、イベント情報などをタイムリーに外部へ発信している。

産業界や地域社会に対しては、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じた外部意見の集約・反映に加え、企業連携授業（現役美容師を招いた実習）や地域貢献活動（渋谷区地域包括支援センターと連携した「山野ビューティーカフェ」、美容福祉講習会等）の実践を通じて活動成果を周知し、社会全体からの理解と協力を得る取組を推進している。

〔具体的内容の根拠となる資料〕

WebHP（情報公開）、職業実践専門課程等の基本情報、令和 7 年度 専門学校における情報提供等への取組

長所・課題	長所の伸長・課題の解決に向けた方策
【長所】 公式ウェブサイト上に専用の「情報公開」ページを整備し、法令および各種ガイドラインに基づく必須情報（学校関係者評価・基本情報・確認申請書等）を漏れなく毎年度更新・公表する運用体制が定着している点 学校案内パンフレットやオープンキャンパス、「サンクスデイ」などの対面機会に加え、公式 SNS（Instagram 等）を積極的に運用し、受験生・保護者・高校・業界へ向けて多角的に教育成果や活動状況を発信している点 【課題】 ウェブサイト上の公表資料の多くが PDF ファイルの掲載にとどまっており、スマートフォン等のモバイル端末における閲覧性（視認性）の向上が必要な点。 企業や地域社会向けの情報発信・交流機会が限定的であり、ウェブサイトの充実を図る点。	【長所の伸長】 現行の適正な情報公開体制を維持するとともに、防災対策や地域貢献活動（ビューティーカフェ等）、留学生支援など社会的関心の高い取組について、SNS や動画コンテンツ等を活用してタイムリーかつグラフィカルに発信し、社会からの信頼とブランドイメージをさらに高めること。 【課題の解決】 公式ウェブサイトの「情報公開」ページのレイアウト改修を行い、PDF 形式のみに依存せずモバイル端末から容易に確認できるレスポンシブ対応・Web 表示化の推進。